

大宮地区労働基準協会ではこのような事業を実施しています

関係法令の普及推進指導活

労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法をはじめ関係法令の普及、適切な労働条件の確保、災害の無い快適な職場づくり、働く人々の福祉の増進を図るため、説明会の開催、人事労務・安全衛生の指導等を行っています。

教育事業

法定の技能講習・特別教育をはじめ、職場環境や作業態様の変化に対応した各種の講習会を開催しています。



●特別教育

自由研削用砥石の取扱特別教育、動力プレス金型等調整業務特別教育、低圧電気取扱特別教育、有機溶剤業務従事者特別教育など4種類を行っています。

●技能講習

フォークリフト運転、玉掛

●安全衛生教育

職長等監督者教育、新入者安全衛生教育、リスクアセスメント職場リーダー研修、KYTリーダー研修、安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習等

労働災害防止活動

●産業安全衛生大会の開催

毎年10月中旬に「大宮地区労働基準協会産業安全衛生大会」を開催しています。



●表彰式

毎年、無事故・無災害を達成した事業所及び優良労働者を表彰しています。



●全国安全週間・全国労働衛生週間説明会
監督署の協力を得、傘下の6支部会場で説明会を開催しています。

人事・労務管理対策事業

- 人事・労務に関する相談
- 長時間労働問題(36協定)に関する相談
- 労務管理講習会の定期開催

会員事業所が抱えている労働条件等に関する問題点を行政と共に支援しています。

広報誌の定期発行

1回/2ヶ月健康管理、労務管理、安全衛生、作業環境等に各種情報を定期的に発行し、会員へ情報提供を行っています。

優良事業所見学研修会

毎年秋に、安全衛生管理や労務管理が優秀な会員関連事業所や行政の推薦を受けた企業を視察研修を行っています。

安全衛生用品・図書等の斡旋活

